

令和8年3月に発生した二級河川伊東宮川での埋設管損傷事故の紹介です。
埋設管損傷事故は、工事事故の中でも、多く発生しており、特に注意が必要です。
今後も工事事故事例や事務所独自の取組など情報を発信し、工事事故の防止を図っていきますので、よろしくお願いします。

埋設管がないと思い込み、確認をせず掘削を行い、 重機で破損！

【令和8年3月13日 工事事故発生】



事故概要

二級河川伊東宮川の護岸背面において、河川の水位監視用カメラの建柱のため、アースオーガにて掘削を行っていたところ、1mほど掘削したところでアースオーガの刃が配水管を傷つけ(長さ9cm幅2cm)、水があふれ出した。

熱海土木 工事事故 発生件数	事故 分類	工事関係 者(傷害)	第三者 (傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	令和8年 3月末 現在
	件数	1件	0件	2件	3件	

事故原因

原因①

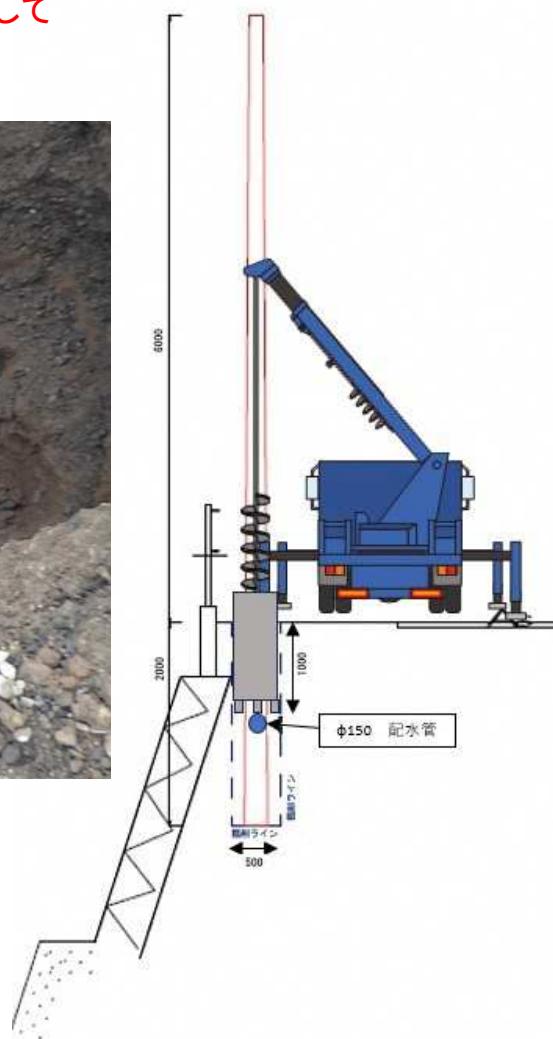
設置予定箇所は河川区域内であり、河川占用許可の観点から埋設物がないと思ひ込み、埋設物管理者への位置等の事前確認及び試掘調査を怠った。

原因②

試掘をしていないにもかかわらず、掘削時に埋設状況の確認困難なアースオーガで掘削をしてしまった。

原因③

アースオーガ掘削を行うにあたり、手順書を作成していなかった。



再発防止策

再発防止策①

いかなる場合においても、「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル(R4.11)」により、埋設物管理者に位置等の事前確認及び試掘調査を徹底する。

再発防止策②③

アースオーガ掘削手順書を作成して現場に備え、埋設物の事前確認及び試掘調査を行うよう徹底する。